
3番 堀江洋子議員

議長（中西 康雄君）

通告順 10 番 堀江洋子議員の発言を許可します。

3番（堀江 洋子君）

日本共産党の堀江洋子です。

1点目に、学校給食についてお伺いをいたします。まず給食の中の質問の中で、大台中学校での敷地内の調理室の確保はできないのか、また調査はしたのかということについてお伺いをいたします。

私は合併前からですね、旧大台町の議員をさせていただいているときからですね、合併給食については教育行政の重要な課題であると私は位置付けまして、給食の充実をということで、中学校給食の実現や小学校での米飯給食の実施をということで、繰り返し質問をしまいいりまして、また新町の議会においても何度か取り上げてまいりました。

その質問や質疑の中で、平成 19 年の 6 月議会で議案質疑をしたときに、町長は「協和中学校の統合が整理できてから完全給食を進めていきたい、小中学校含めてセンター方式で 22 年度あたりで調査をして、23 年度あたりで芽が出てくるであろう」と、このように答弁をされました。また平成 19 年の 9 月議会におきまして、私は一般質問で「統合が整理できないと、なぜ中学校給食が進められないのか。なぜ自校方式までなくして小中学校含めてセンター方式であるのか。自校方式で実施すべきではないか」ということで主張をしました。

また、そのときの議会においては、「大台中学校に厨房をつくる敷地はないのか」ということで質問をいたしました。そのときの答弁といたしまして、町長は「財政運営上、センター方式にならざるを得ない」ということで、「負担金の問題も含めて協和中学校の統合の問題が片づかないと前へ進められない。大台町中学校の敷地内に給食調理室をつくらうと思えば、つくれるようなスペースはできるのかなと思う。そこを拠点として各小学校へ配食も可能かと思う。参考的に受け止める」という、

そういった答えでした。

また、教育長は「教育委員会では自校方式、あるいはセンター方式について議決したわけでもなく検討中である」ということで答弁があったわけですが、「大台町中学校の敷地内でそういった施設ができるかできないかということも含め、調査をするということであればできるので、早急に調査をさせたい。」こういった答弁が、町長、そしてまた教育長からあったわけですが、これは平成19年の9月議会での一般質問の結果なんですけども。そこでお伺いをいたしたいのは、さきほど申しましたように、大台中学校の敷地内で調理室の確保はできないのかということと、調査はしたのかということでお伺いを、まず1点目にいたします。

2点目にですね、センター方式のメリット、デメリットの検討についてということでお伺いをいたします。平成20年12月定例会で上岡議員がですね、給食授業の食の安全と、地産地消について一般質問されました。未実施の学校給食の方向性についても見解を求められておりましたが、町長は「センター方式を進めていくことが効率的と考え、センター方式のメリット、デメリットの検討をさせている」と、そういった答弁が上岡議員の質問に対してあったわけですが、当然、経費等も含めてメリット、デメリットは検討されていると思いますので、検討の結果をお伺いをいたしたいと思います。

3点目に、親子給食についての考え方をお伺いをいたします。親子給食というのは、例えば例を挙げますと、三瀬谷小学校給食室があります。三瀬谷小学校で給食をつくったものを大台中学校まで運ぶ、また日進小学校で給食をつくったものを協和中学校へ運ぶ、こういったようなものが親子給食なんですけれども、そういった考え方についての見解を求めます。

4点目に、子どもたちに豊かな学校給食をということでお伺いをいたします。1954年に学校給食法が制定をされました。今年で55年が経過をします。1956年においては一部改正が行われまして、中学校や盲、聾、養護学校にも学校給食を実施する努力義務が学校設置者に課せられたわけですが、このときの通達では初めて学校給食の教育的意義について具体的な方針が提起をされました。また2005年の食育基本法の制定後、保育所の新保育所保育指針、また幼稚園の教育要領、小中学校高校の新学習指導要領でも、食育が新たな教育活動として義務化されました。2008年には学校給食法の改正がありまして、新法においては給食の中心的役割を栄養改善から食育に移し、栄養教諭、また栄養職員の食育における指導的役割が明確になりました。

このように食教育が法制化されてきたわけですが、政府の食育基本計画、これは2006年3月ですけれども、この中にも出てくるわけですが、地産地消運動これは確実に発展をしてきたと私は思っております。これは地域の農業ということを再生させることをメインに、学校給食で使う作物とか量を学校が農業を手伝っていくということなどを実施していくという、中身のものなんですけれども、

給食はそもそもその食事の提供ということから、食の教育の場ということへ重心を法の整備とともに移してきたことだと思います。従来にも増して学校給食を生きた教材、そして教科書として食教育を充実させることが、学校給食の意義であり課題であると私は考えます。

ただ単に、温かければいいんだ。子どもたちに食事の提供をすればいいんだ。食べるものを与えればいいんだということでは私はないと思うんです。憲法と教育基本法と学校教育法によって、子どもたちの学習権発達保障権というものがあります。そういう体系の中に学校給食法があるわけですから、住民や保護者やそして子どもたちの立場に立って、子どもたちに豊かな学校給食を私は実施すべきだと考えますので見解を求めます。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

第1問目の学校給食についてのご質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の大台中学校の敷地内で調理室の確保はできないのか、調査はしたのかということでございますが、現地踏査はいたしました。調理室の建設となりますと、ランチルームの横への併設が最も適切かと思っております。面積的には自校方式ですと約150が必要となり、その広さは確保できると思っております。建設費用につきましては、正確な積算ではありませんが、およそ7,000万円程度かかるものと思われませんが、建設につきましては、町長が平成19年第3回定例議会で申し上げております。また午前中の小野議員のご質問にもお答えいたしましたように、大台中と協和中との統合が実現した段階でと申しておりますので、大台中だけに建設することは困難であると思っております。

2点目のセンター方式のメリット、デメリットについてでございますが、センター方式のメリットといたしましては、まず自校方式よりは予算的に人件費等を含め、安く実施できるものと思っております。具体的に調理員の数が減らせることや、施設設備は高額ですが一箇所で済みますし、食材などの仕入れに入札方式がとられることなどが挙げられます。また労務管理におきましては調理員などに対し一括で管理や指導ができますので、組織的な運営ができることなどが挙げられますし、衛生管理

につきましては組織的に統一した管理ができることや、必ず栄養教諭、また栄養職員が在籍することなどが挙げられます。また施設設備の管理がしやすくなることや、新設になりますと最新の施設設備でアレルギーの対応などに期待できることなどや、調理員の急や休みに弾力的な対応ができることなども挙げらると思います。

デメリットにつきましては、広範囲に配送することによって衛生管理基準の順守に不安がでることや、事故が起こったときには大台町全体の児童生徒が被害の対象になるなどが挙げられますし、配送によっては給食の味や温度に影響が出る場合が考えられます。またつくる場所と食べる場所が違うことで、児童生徒の給食に対する関心が薄くなる可能性があることから、給食が学校教育としてとらまえるということが、できにくいことなどが挙げられるのではないかと考えております。

次に、3点目の親子給食についてですが、給食施設のある学校で給食をつくって、近くの給食施設のない学校に配達するという方式のことを指されていると思いますが、この方式になりますと、現在給食を実施しております学校の施設につきましては、自校分の施設としての能力しかございませんので、他校の分まで調理できる余裕はございませんが、議員のご指摘の趣旨をご推察いたしますと、大台中学校と協和中学校の親子給食のことを言われているのではないかとしますので、そのことについての考えを申し上げますと、大台中への給食調理の施設整備が、先に申し上げましたように約7,500万円で、協中の生徒数を加えた施設の膨らみに配送施設を加えますと、それ以上になりますし、協中におきましても給食の受け取り施設が必要となります。その施設の整備につきましては、約2,000万円の事業費になりますし、加えて給食の配送業務や受け取り、及び引き渡しとなると人の配置も必要になりますので、あわせますと1億円を超える費用が見込まれますことから、現時点での両校の親子給食の実施は、大変難しいと考えております。

4点目の子どもたちに豊かな学校給食についてでございますが、安全安心の食材を整えることを目指す中で、できる限り地産地消の考えのもと、地元農協や地域の店舗から食材を仕入れることが食の安全安心につながるものと考えております。また子どもたちには食に関するさまざまな授業の中で、農業体験や農家と話す機会をつくり、農産物の栽培にかかる手間を知るとともに、生産者の思いや苦労に気づかせることが子どもと生産者の距離を縮め、食に対する感謝の気持ちが生れるものと思っております。こうしたことが、子どもたちの豊かな学校給食を育てていくものと考えております。以上、答弁とさせていただきますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

.....

議長（中西 康雄君）

堀江議員。

3番（堀江 洋子君）

大台中学校は敷地は十分確保できるという答弁だったと思いますけれども、費用が7,000万円程度かかるということで、大台中学校に建設を、給食室をつくることは困難という答弁がありました。親子給食についても難しいという答弁で、1億円を超えてくるという答えがあったと思います。大変私のもっと子どもたちや保護者の方が喜ぶ答弁が返ってくるのかなと、期待をしていたわけですが、以前と何も変わらないような状況が、今後も推移していくのかなという思いでいっぱいです。協和中学校の統合が整理されないと、給食はやはり先送りになっていくんだらうという思いです。

私は、さきほどの1回目の質問でも聞きましたけれども、学校給食法が制定をされまして、その食の教育に対しては大台町でも栄養教諭が本当に力を注いでくださって、今ある自校方式は私はほかの町村に、市や町に胸を張れる給食を実施していると思うんです。直営自校方式ということで。私の党の議員の勉強会なり給食についてもあるんですけども、それぞれが今抱えている現状なんかを持ち出して話もするんですけども、私は宮川で実施している宮川小学校や中学校の地産地消のこととか言いましたら、それを全部資料としてくださいということで、それを実施してないところでも頑張っ、党の議員は議会で給食を求めていくというような動きもあるんです。

で、町長はこれまでの答弁でも、またさきほどの教育長の答弁でも、今あるその自校方式、宮川小学校、宮川中学校、三瀬谷小学校、それから川添小学校、日進小学校、この自校方式までをなくしてですね、そのセンター化をしていくという考えだと思うんですけども、以前の町長の答弁でも「自校方式がベストやと、思うとるけれども自校方式は難しいんや」という答弁でありました。さきほど私1回目のときに質問して、そのデメリット、メリットのときにも聞いたわけですが、一応センター方式にすればいくらになるのかと、大台中学校に給食室をつくれれば1億円強の予算がかかってくるということですが、じゃセンター方式になれば、どれぐらいの試算をしているのかということで、お伺いをいたします。

当然、私は総務民生教育常任委員会で、現在実施しているところの学校給食の状況ということで、とても有意義な活動をさせていただきました。宮川小学校へ行って、それから宮川中学校へも行って給食室も見せてもらって、子どもたちと一緒に給食を食べてということで、子どもたちのその食に対

する思いとか、先生方の苦勞というのは本当によくわかったんです。で、地産地消ということに大変力を入れていました。本当に美味しい給食だったんです。センター方式であれば、ああいった私は姿は見えないと思います。やはり自校方式で今ある小学校、そして宮川においては中学校ですけれども、その自校方式をなくしてまで私はセンター方式にするということは、どうも私は理解ができませんし、大台中学校にまず協和中学校の統合は、今後どうなるのかはわかりませんが、場所が確保できるのであれば大台中学校に給食室をつかって、協和中学校へ配送するという親子給食を実施していくべきじゃないのかなと思うんです。その点についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

ご質問のありました給食センター方式での見積はということでございますので、確かな見積ではございませんけれども、積算をいたしておりますので述べさせていただきます。大台町には小学校4校、中学校3校がございます。この7校をセンター方式で行いますと、総事業費として3億4,100万円というようなことでございます。当然給食配達車で各校に配達するというようなこととなります。

それから、さきほども堀江議員おっしゃられました宮川小学校、宮川中学校は自校方式で施設も非常にまだしっかりしておりますし、例えばですね、これを除きあとの大台町の小学校3校は非常に給食施設が老朽化しております。こういった部分を埋めましてですね、旧大台町内の3校の小学校と現在の中学校の2校の給食、5校でセンター方式で行いますと2億7,300万円ほどというような見積になっております。センター方式での経費は以上のようなことでございます。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

はい、協和中学校が統合できればというようなことで、先の議会で申し上げたところでございますが、自校方式というようなことで、自校方式にも委託もあったりとかいろいろ方式は、またこれ考えられる部分もあろうかと思っておりますので、もう少しこの自校方式、あるいはセンター方式については、研究をさらにやらせていただきたいというふうに思います。

で、大台中に給食をつくり協和中学校へ、あるいは日進小から協中へ、あるいは三瀬小から大台中へというようなことですが、これはまた非常に手狭な部分もあろうと思っております。多少、今年経済対策で広げさせていただきましたんですが、そこら辺は手狭な部分もまだまだあるのではないかなというふうに思います。

そういうことで、実施に向けて考えてはいきたいというふうに思っておりますが、それについては先々の財政負担等々もしっかりこれ考えていかねばならないという、いわゆる経常的な支出になってくるといようなことでもございますので、そこら辺はしっかり考えていかねばならないというようなことでございますので、もう少し時間をちょうだいいたしたいというふうに思います。

今日はいい話が出てくるんじゃないかなというようなことで、期待もされていたようでございますが、なかなかそうはいいい返事ができなくて、申し訳ないような思いもあるわけなんですけども、そういうどちらにしてもですね、給食の実施というようなことで、前へ向けては進めてはいきたいなというふうに思っておりますので、またその後、またご相談を申し上げる機会が当然出てこようかと思っておりますので、その節にはよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

場所はどうかその大台中のほうでもできるようなことでもございますので、そこら辺も含めてですね、対応を考えてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをしたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

堀江議員。

3番（堀江 洋子君）

小野議員も言われましたけど、財政的な面、それは私、行政側に立てばどういったことをするにも、まずは考えると思うんです。でも私は言いたいのは、やっぱり子どもたちの立場に立って考えてほしいということです。「少し時間を」と言いましたけれども、それがどんだけかかるのかわかりません。総合計画には実施の方向でということで書かれておりました。でも実施計画には何も予算は計上されてないということで、質問を以前にもしたわけですがけれども、以前にも伺った、私が言ったんですけども、合併前の美杉村とそれから菰野町、朝日町、川越町、大台町、この5つの町村で見れば、5つの町村が三重県内では中学校給食実施してませんでした。

今もその津市になって美杉村はいろんな動きがあると思うんですけれども、やはり大台町はこの5つから抜け出せないのかなと、総合計画には書かれていても数字としては出てきませんし、町長はもうちょっと待てと言われますので、早くこのワーストファイブから抜け出す形を見せたいと思いますし、総務教育民生常任委員会が町長にも提言書お渡したと思うんですけれども、見ていただいて、それから小学校の三瀬谷小学校、それから川添小学校、日進小学校ということで米飯給食今年の4月から実施していただくことができました。残飯も少なくなったということで、給食美味しいという子どもたちの声があります。

宮川村のときからやはり自校方式で、今の宮川小学校、宮川中学校のあの立派な給食施設があり、それから子どもたちに食育もしということで、私そこまで、今本当に子どもたちや地域の方々が食育ということも通しても、本当に私、さきほども言いましたけれども、この自校方式の大切さというのは町長も教育長も、私以上にかもわかりませんけれども、よくわかっていらっしゃると思うんです。検討をする期間がどれぐらいになるのか私にはわかりませんが、検討をするのであればですね、今の自校方式を堅持していくと、今後の大台地域の中学校の未実施のことも含めてですね、自校方式でいくべきやという思いは強くありますので、再度お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

この自校方式、センター方式について、さきほど申し上げましたように、もう少ししっかりと時間をかけてですね、検討させていただきたいというふうに思います。

で、給食そのものはですね、やるという方向で考えていきたいというふうに思っております。ただ、堀江議員さん子どもの立場に立ってというようなこともよくわかるんです。よくわかります。そういう立場に立って、もし協中にやろうとした場合にですね、やはり協中でもそれなりの受け入れ施設なり、それなりの人員も配置してやらんならんというふうなことでございます。そういうようなことがございますし、そのことに数千万円もまた費やさんならんというふうなことが出ます。

そうなった何もかももう協中としては揃えてくるやねえかと、耐震補強もやった。給食もやった。だったら別に統合せんでもこのまま行けるやないかと、学校もしっかりしておるのやしというようなときになったときにですね、果して本当にこの将来のこう厳しい状況がもう、最近も言っておりますけども、そういったようなことに一つひとつ応えていけるんかなというふうなときになったときに、これどうするんやな、要るものはどんどん要るものは増えてくる。収入は減っていくとなったときにですね、何とするんやなというふうなことを、我々は十分考えておかなければならないと、そういう意味の中でこういうような協中にするのは、今いかなことなかなというふうな部分がございます。

それは子どもさんとか親御さんの立場に立ったときに、それは早いことしたってもうたほうが、それはいいのに決まっておる。私もようわかってます。わかっておるのやけども、それをやった場合にはどうなんやというふうなことも、やっぱり考えておかんならん。それがございますんで、本当にそれで将来ずっと立っていけるんかなと、じゃ向こうやったらこちらもやってくれさ、今の小野議員さんもそうでしたけれども、あちらのほうで綺麗にしてもらおうのやったら、こちらもしたってくれというふうな話がどんどんどんどん出てくる。だったらもう財政支出はどんどん増えまくってくる。それに対してお金がどこにありますんやなと、こうなったときに、それはもう立ち行かんような話になりますもんで、ですんで、そこら辺こう財政バランス考えながら、対応させていただかんならん。そのうえで自校なんかセンター方式なんかというふうなこともあわせて考えていかんならん。

いろんなそのことでですね、皆さんにご不便をおかけするようなところもあるかと思えます。それはセンター方式やったら、自校方式こんなので良かったのうとか、あるいはセンター方式で、その冷めてまた沸かさんならんとか、いろんなことがあるんかもわかりませんが、そういったご辛抱も多少はいただかんならんというふうなこともあるかもわかりませんが、これは決まったわけじゃござ

いませんが、そこら辺も含めてですね、もっとしっかりと考えさせていただかんらん。このようにしっかり我々も時間を割きながらですね、考えていかなばならないことだろうというふうに思っております。

そういうことで、その実施に向けては考えていくということに、いつというふうなことになるんですね、なかなかそれも言えないことですが、私以前申し上げましたように、協和中学校の統合ができるのであれば、22年度にもう調査もして設計もして、23年度あたりから建築して翌年度ぐらゐから給食開始というふうな形ですね、持っていきたいなというふうには、本当の心としては思ってますけども、そうはならんたら、またいろんな経費を突っ込まんらんというふうになりますと、本当にもったいない話でございます。あの耐震補強でさえもですね、地元の日進地区の中でも、「あんなもったいないことして」というふうなことを言われる人もある。「6,000万円もかけてな」ということも言われる方もおるんです。

ましてやその給食というふうになったら、またそろどこにそんな金あるんね、ないないないないと言うておるのにというようなことで、またこのようないろんな批判も出てくる。そこら辺もいろいろですね、考え合わせていかなあかんというふうなこともあるわけです。そこら辺ひとつご理解いただいて、方向性としてはやっていくということにさせていただきますが、時期はまだ明示はいたしません。以上です。

議長（中西 康雄君）

堀江議員。

3番（堀江 洋子君）

2点目の質問に移ります。男女共同参画についてお伺いをいたします。

昨日9月15日付の中日新聞にですね、三重版ですけれども、県の付属機関の女性委員の登用率ということで、「3年連続更新」という記事がありました。県の審議会や審査会などの付属機関で、女性委員が占める割合は6月1日現在32.7%と、同年同時期より0.05ポイント上がり、過去最高を3年連続で更新したという記事でありまして、付属機関への女性の登用率は上昇傾向にあり、県が統計を

取り始めた 1981 年の 6.39%と比べると、5 倍強に達したということです。男女共同参画 N P O 室は政策や方針、決定過程の男女共同参画は着実に進んでいるという、こういった記事が昨日ございました。

そこですね、お伺いをいたしますけれども、平成 18 年の第 3 回定例会で濱井議員が女性の登用について質問をされておりまして、そのときの答弁としては、大台町はその町の審議会等委員への女性登用ということでお伺いするものですが、大台町は 24.6%、県下の平均が 21.3%という状況、各種委員会、審議会の女性登用は改選時に男女共同参画を意識した登用を心がけていきたいという答弁があったわけですが、そこでお伺いをしたいのは、積極的にですね、女性を登用されているのか、審議会と委員への女性登用の状況について、まず 1 点目にお伺いをいたします。

2 点目にですね、県が作りしました三重県男女共同参画基本計画、第 3 実施計画が平成 19 年の 10 月に作成をされたわけですが、その中で市町への働きかけということで、市町への状況に応じた支援を行いますということで、事業計画もいろいろ書かれておりますし、市町との協働ということで県内各地で男女共同参画に関する取り組みが進むよう、市町と協働するとともに、情報提供、研修機会の提供などの支援を行いますというふうにあるわけですが、その中で第 3 次実施計画の事業ということで、何点か上げられております。

その中でもですね、フレンテみえという情報誌がありますけれども、私も何度か目にしたことがありますけれども、そういった情報誌を活用して紹介していきますというのが、1 つ事業がありますし、市町長や団体の長などに対してインタビューを実施していくということで、そのインタビュー記事も私も目にしたことがあるんですが、その「事業内容の中で情報の共有を図るため、市町担当者会議等を開催します。でまた市町の男女共同参画担当職員等を対象に研修会を開催します。また市町の主体性に配慮しつつ事業展開の方向、条例、計画策定、講座啓発と事業実施等男女共同参画のさまざまな事柄について情報提供、講師派遣等の支援を行うとともに、県の持つノウハウの移転を図ります」と、こういうふうにあるわけなんですけれども、県は市町へ働きかけ、それから市町と協働していくというんですけれども、いろいろ事業は内容として挙げられているんですけれども、私実感として思いますには、それは雑誌であれば目にすることができるんですけれども、じゃどういふふうに行政に今、大台町の行政に反映されているのかということが、全然私はつかめないわけです。目に見えてこない部分がありますので、市町と協働していると言いますが、町行政にどのように反映されているのかということについて、お伺いをいたします。

3 点目に、平成 19 年の 6 月議会で、私は男女共同参画条例の制定を求めました。そのとき町長は、「町内の中でやはり雰囲気、あるいは空気、皆さんの考え方等々ですね、やはりもう少し時間が要る

のかなと思います。そのうえで精査しながら条例の設置については検討していきたい」という答弁がありました。19年6月ということで今20年、21年ということで、2年経ってくるわけですがけれども、なかなかさきほど言ったように協働ということで、一体町行政でどういうふうに進められているのか、状況もわからないこともありますし、条例は制定もされずに時間だけがちょっと過ぎているのじゃないかなというふうにも私は思います。

と言いますのも、昨日も同僚議員が一般質問をされまして、4年前の町長の選挙公約ですね、私これちゃんと手に届くところに家にも持っているんですけども、その中で、活気のみなぎるまちづくりということで、男女共同参画社会の形成を目指すともに、子育て支援に取り組みますというふうに書かれているわけです。ということは、やはり男女共同参画の社会の形成を目指す努力をやはり町もしないといけないと思うんですよね。条例をきちんと制定するとともにですね、ちょっと時間が過ぎているのじゃないかなと思いますので、その点も見解を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、男女共同参画について、まず1点目の町の審議会等委員への女性登用について、お答えをいたします。町では地方自治法第202条の3に基づき、8つの審議会等を設置しております。そのうち5つの審議会等で女性の方に委員をお願いをしております。8つの審議会等の総委員数は111名でございます、うち女性委員が42名を占めております。女性の割合は、37.8%となっております。ちなみに女性委員の占める割合は、県下29市町の中で南伊勢町、紀宝町について3番目に高くなっておりますが、今後とも男女のバランスがとれた委員の登用促進に努力してまいりたいと考えております。

また、審議会等ではございませんが、今現在の農業委員会委員には、委員数25名のうち4名が女性委員で、割合が16%でございます。しかし、10月1日からの次期農業委員会委員には25名のうち2名が女性委員となり、減員することとなるようでございまして、この結果につきましては男女共同参

画の観点から、各区長さんに女性農業委員の推薦について、格段の配慮をお願いさせていただきましたが、残念ながら地区推薦並びに議会推薦において、結果的に女性委員2名となった次第でございます。

2点目の県の第3次実施計画における各種施策について、お答えをいたします。三重県におきましては、県の男女共同参画事業の推進と、市町の男女共同参画事業推進のため、平成12年に三重県男女共同参画推進条例を制定し、平成14年には三重県男女共同参画基本計画を策定しております。また県では三重県男女共同参画基本計画を着実に推進するため、実施計画を策定しており、現在、第3次実施計画が平成19年度から22年度で実施をされている状況です。議員のご質問につきましては、県の第3次実施計画に記載をされております市町への働きかけ、支援等について、大台町の取り組みについてご質問いただいたと考えます。

まず、県の第3次実施計画における市町に対する働きかけや、支援事業でございますが、1つ目の事業として市町との情報交換がございますが、これは春先の担当課長会議の開催や、県担当者が各市町を訪問して意見交換を実施しておるものでございまして、企画課が担当いたしております。

2つ目の事業として、市町長の男女共同参画への認識を深め、リーダーシップの発揮や住民への意識の普及に向けた市町長インタビューの実施事業がございます。大台町におきましては平成17年に当時の古屋町長がインタビューを受けておられるようでございます。

3つ目の事業として職員研修がございます。市町の幹部職員、並びに職員等を対象に男女共同参画の意義等を周知する研修支援でございます。この研修につきましては、今後幹部を対象に研修会を開催したいと考えているところでございます。

4つ目の事業として、基本計画策定を支援する事業がございます。基本計画策定の気運の醸成を図るための出前トークの実施、2つ目には基本計画策定に向けた環境整備として、住民を対象とした研修会の開催、3つ目には基本計画策定に向けた何でも相談の実施、4つ目には基本計画策定に向けた男女共同参画に関する意識調査への支援などがございますが、町では基本計画策定には今のところ取り組んでおりません。その他の事業として審議会等の委員や、農業委員会等における女性の登用に向けた取り組みをいたしております。で、女性登用につきましては、さきほどお答えさせていただいたとおりでございます。

次に、啓発事業等の支援事業がございます。フレンテみえ、三重県男女共同参画センターによる市町の実施事業の支援や、女性のチャレンジを普及させるセミナーの開催、市町担当課長、あるいは担当者の研修などがございます。

次に、大台町における男女共同参画に関連する諸施策でございますが、議員ご提案の推進条例や基

本計画は策定しておりませんが、女性の地位向上のため、審議会委員等の委員に女性の参画を推進しておりますし、スキルアップ講習会、パソコン教室等がございますが、この開催や、女性の交流の機会となる講座等の開設、技能取得支援、人材育成事業でヘルパーの2級取得などがございますが、これなどのほか、女性の社会進出を支援するため、保育内容の充実、子育てサークルへの支援、学童保育の整備や介護サービスなどの充実にも取り組んできております。また、三重県のチャレンジサポーターとして、大台町から1名の方が委嘱を受け、男女参画推進のためご活躍をいただいております。

しかしながら、議員ご指摘のように、男女共同参画に関するPR等につきましては、県頼りのところもございまして、いささか少ないように思いますので、今後、町独自で折に触れ啓発していきたいと存じます。

次に、3点目の男女共同参画推進条例の制定についてでございますが、県下の29市町の中で、この推進条例を制定している市町は11市町で、基本計画を策定されている市町は18市町となっております。国の男女共同参画社会基本法では、市町村において男女共同参画に関する基本計画を定めるように努めなければならないとなっております。推進条例につきましては特段の定めがないところでございます。

三重県におきましても男女共同参画に関する基本計画策定を推進しており、町としましても県の財政支援を受け、男女共同参画に関する意識調査を実施しながら、基本計画を策定してまいりたいと考えております。ご指摘をいただきました男女共同参画推進条例の制定につきましては、基本計画策定後、状況を見て判断をいたしたいと考えておりますが、前向きにとらえつつやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

堀江議員。

3番（堀江 洋子君）

濱井議員が質問をされた当時からすればですね、女性が審議会等へ参画をしているというパーセントが大きく24.6%から37.8%まで上がったということでありまして、それは積極的に女性を登用され

ているという形として、現われているのかなというふうには思いますけれども、さきほども町長言われましたけど、今後、幹部対象に職員の研修されたり、それからもう少しPRをしていくということがありました。そういう段階を踏みつつ、計画策定に持っていくんだらうというふうに思いますけれども、もう少し時間はかかるのであろうなと思いますが、どれぐらいの期間が必要とみていらっしゃるのか、町長の任期も、議会のほうの任期も同じですけども、来年の1月、2月になるのかわかりませんが、もう少しということで、任期中には無理ということで受け止めるんですか、その点についてお伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

基本計画の策定スケジュールというのが1つ持っておるわけなんですけど、まず来年度県のほうから支援もございますので、そこで意識調査をきちっとやっていきたいというふうに思っております。

で、計画策定はそれを受けて、23年度ということになるかと思いますが、上手くいけばその条例もですね、23年度あたりで上程できるようなことになる可能性もあるかと思っております。そういうことで、この意識調査をまず来年度やる中でですね計画の策定、そしてまた条例の制定というふうな形で進めていけるだらうというふうに思っているところでございます。鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますが、私の任期ももう来年2月で終わりますんで、その先は何とも言えませんが、そういうような形で進めていけたらなということを思っているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

堀江議員。

3番（堀江 洋子君）

意識調査をしてということは、22年ですわね。上手くいけば23年ということで、2年かかってくるんだろうとは思いますが、私、質問したのが18年の第3回の定例会だったんですけども、それから19年、20年、21年となってくるんで、そのときからきちんと計画なりしていたら、条例も町長の任期中に制定できたんじゃないかなというふうに、今ふっと思いましたので、再度答弁を求めたいと思います。あまりにもちょっと意識が薄かったのじゃないかなというふうに思いますので、お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

申し訳ないことでございます。意識が薄かった部分も否認しません。そういうことで今になっておりますことを、大変お詫びを申し上げねばならないというふうに思っておりますが、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

堀江議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

（午後 1 時 57 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問
を再開をいたします。

（午後 2 時 10 分）